



# 各務原市障がい児者見守りシール配布事業

## どこシル伝言板® とは？



行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

## どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の 手順を確認できます

### 準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



### 24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

### 個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

### 声かけをしやすい

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



### 耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



### 蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

各務原市 社会福祉課 障がい福祉係

電話：058-383-1126(直通)



### 1

#### 事前受付 初期登録



ご家族等と相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

### 2

#### ラベルシール 貼付け



配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

### 行方不明 ↓ 保護



### 3

#### QRコード読取



発見者

事務局も  
受信

### 4

#### 読取通知 メール受信



保護者

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

### 登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート 保護者(ご本人)の登録用  
どこシル伝言板で保護対象者情報登録するための入力用にご記入ください

記入日	年	月	日	保護対象者ID
<b>1 保護対象者のニックネーム</b> <small>※申請にて登録する必要がある名称 ※個人情報保護の観点から、氏名(姓・フルネーム)での登録は禁止です 例:「おたんちゃん」「もっちゃん」等、ご家族や友人が話しかけられるに使う愛称等</small>				
<b>2 生年月日(年月まで)</b>		西暦	年	月
<b>3 性別</b>		男	・	女
<b>4 身体的特徴</b> <small>※身長や体型、メガネの有無、よく目につく傷など、発見者等に伝わりやすいように記入します 例: ①身長150cm ②中肉中背 ③保護服使用</small>				
<b>5 既往症</b> <small>※特に、アレルギーや精神的経過とともに悪化したり、発作的に発症する疾患(てんかん等)も記載ください</small>				
<b>6 保護時に注意すべきこと</b> <small>※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に持てる具体的な対応方法も記入します 例: ・顔を覚えながら声をかけてくださると比較的落ち着きやすいです。 ・行動を避けられると感情性に不安定な方がおられる場合があります。優しく話し掛けては絆が深まるまで聞いてあげてください。 ・大声などで話しかけられると怖がりやすいため、静かな声での話しかけをお願いします</small>				
<b>7 発見通知メールアドレス</b> <small>※発見時に連絡を受けられるメールアドレスです。記入しなくても可能ですが3件まで登録できます 例: ご家族、支援者などご本人を知ってる方</small>				

保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ご家族等と相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

### 8

ご本人  
発見者



### お迎え ↓ ご帰宅



保護者

### 7

発見者

### 伝言板でやりとり



保護者

### 5

#### 情報の確認 現在地入力



発見者



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

事務局も  
受信

### 6

#### 発見通知 メール受信



保護者

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます